

レフリーの判定に抗議

大工大高の監督がレフリーの判定に抗議をしました。

レフリングについて意見があるならば、時と方法を選んで述べるべきです。

レフリングに関しては、競技規則第6条に規定されています。レフリーの職務はラグビー競技規則第6条A4に明確に示され、6条A5で反論してはならないと指示されています。

レフリーは試合の判定を任した人であって、大会がその名のもとに競技の唯一の判定者として指名した人です。今回の場合はレフリー委員長が「ルールに従って判定している」と明言しているのですから問題はありませぬ。仮に判定に不公平と思われる場面があった場合、レフリー委員会として不公平であると判断するならば、委員会の名のもとに該当レフリーに対する指摘と指導がなされるであろう。委員会はそのために平素から研究を重ね、研究会を開いて指示指導して、レフリー個人の援助を行い、研修を促しているのです。

レフリーの判定は **reasonable** であると言われるのは、プレーを最も近くで見て判断しているからで好い位置で判断していなければ指導の余地があるのですが、レフリー諸君は走力を鍛えコース研究に努力しなければならないことは自覚されています。ラグビーの楽しさを共有するには、ラグビーの歴史や真髄についての情報が広くゆきわたり、技術や鍛練法の研究会や楽しい行事がより広く数多く行われることによって、プレーヤーと指導者やレフリーだけでなく観衆も含めて共通理解が高まり、信頼も生まれることが期待されます。ラグビーの根底に流れる fair, moderate, reasonable いった思想と理念が生かされることによってそれが一層深まるものです。

監督辞任の問題は個人的なことで、特に言うべきことはありませんが、間違っただけを教えていないならば「生徒に申し訳無い」ことは何もないのです。生徒と一緒に負けたことを残念がり、力強く再出発のリードをすることが責務です。

抗議の潜在的動機については、太会以前に解決しておくべき問題で大会にもちこんではいけません。もし、解決する場・機会がなかったというのであれば、それは関係組織体の問題ですから、協会なりしかるべき組織で善処されるべき問題です。no side でお互いに理解と信頼のもと力を合わせて better から even better へと努力し、試合終了の笛は no side の宣言でもあることを再認識することから始めましょう。

ラグビー界としては、この度のことをよい機会ととらえて playing chart の普及のため勉強の輪を広げるべきです。Playing Chart に盛られている5つの訓徳に照らしあわせると次のように説明が成り立ちます。

- ・怒りが大きくなって切れてしまった言動は courage 勇気とは言えない
 - ・仲間（相手とレフリー）を認め組織や決めごとに loyalty 忠実に
 - ・fair にスポーツを楽しむ sportsmanship で
 - ・ルールを守って discipline 規律正しく
 - ・お互いの信頼と助け合いにより teamwork チームワーク・大会を高める
- そして、The name of the game is ENJOYMENT. ということです。

(参照 西川ラグビーコラム：Playing Chart Digest)

蛇足ながら

先日の大学選手権準決勝後の会見で、「ペナルティが相手の倍多かった」ことを質問された勝利監督が「見解の相違」と返答したそうですが、勝利に傷をつける残念な言葉についてラグビー文化の貧しさを悲しく思います。

2007. 01. 21
西川 義行